

令和3年度

第5回理事会議事録

と き 令和4年2月15日（火）午後2時

と ころ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通FNビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 2階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

【出席者数】

理事 21人（出席指定書による出席理事及び書面のみの出席理事を含む。）  
事務局 11人

【付議事項】

〔報告事項〕

- 報告第1号 大阪府国民健康保険団体連合会国民健康保険事業運営に関する委員会委員長報告について  
報告第2号 大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業運営に関する委員会委員長報告について  
報告第3号 大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援事業運営に関する委員会委員長報告について

〔議決事項〕

- 議案第1号 大阪府国民健康保険団体連合会第4期中期経営計画について  
議案第2号 大阪府国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理等事業規則の一部を改正する規則について  
議案第3号 大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業規則の一部を改正する規則について  
議案第4号 大阪府国民健康保険団体連合会介護保険第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業規則の一部を改正する規則について  
議案第5号 大阪府国民健康保険団体連合会介護保険保険者事務共同処理業務規則の一部を改正する規則について  
議案第6号 大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援市町村等事務共同処理業務規則の一部を改正する規則について  
議案第7号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会第2回通常総会に付議する案件について

（報告事項）

- 1 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第1号）の理事長の専決処分について
- 2 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）の理事長の専決処分について
- 3 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）補正予算（第2号）の理事長の専決処分について

（議決事項）

- 1 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画について
- 2 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料について
- 3 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計予算について
- 4 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について  
業務勘定  
診療報酬支払勘定

- 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- 抗体検査等費用に関する支払勘定
- 国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定
- 5 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について
  - 業務勘定
  - 後期高齢者医療診療報酬支払勘定
  - 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- 6 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計予算について
- 7 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について
  - 業務勘定
  - 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
  - 後期高齢者健診等費用支払勘定
- 8 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について
  - 業務勘定
  - 介護給付費等支払勘定
  - 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- 9 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について
  - 業務勘定
  - 障害介護給付費等支払勘定
  - 障害児給付費等支払勘定
- 10 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計予算について
- 11 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会一時借入金の借入れについて

議案第8号 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会第2回通常総会の招集について

## 議 事 内 容

開会時刻 午後 2 時00分

### 事務局

長らくお待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、令和3年度第5回理事会を開催させていただきます。開催にあたりまして、理事長からごあいさつを申し上げます。

### 理事長

令和3年度第5回目にあたります理事会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

この度、2月11日付で理事長に就任をさせていただきました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日、理事の皆様には、何かとご多忙なところではございますが、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、平素は、本会の事業運営に格別のご理解とご支援を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

昨今の、国保連合会をとりまく状況につきましてですが、国におきましては、持続可能な社会保障制度を目指して、健康・医療・介護のビッグデータを利活用するデータヘルス改革、そして支払基金との審査基準の統一などが盛り込まれました、審査支払機関改革などの施策が進められているところでございます。

一方、ここ2年間におきましては、国からの要請により、新型コロナウイルス感染症関連のさまざまな業務を受託し、現在はワクチンの3回目の追加接種分の請求支払事務について、全力で対応している状況でございます。

このように、連合会をとりまく流動的かつ、厳しい状況が続いているわけですが、国の動向を注視いたしまして、来年度からスタートいたします第4期中期経営計画に掲げる基本方針に基づき、効率的・効果的な事業運営に努めてまいりますので、理事の皆様にはご支援・ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

本日の主な議題についてでございますが、中期経営計画や各種規則改正のほか、次年度の事業計画、予算をはじめといたしました、通常総会に付議いたします案件などにつきまして、お諮りするものでございます。

本理事会の議事が円滑に行われますように、ご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

### 事務局

ありがとうございました。

続きまして、本日の出席理事数の確認でございますが、現在の出席理事は、出席指定書による出席理事及び書面のみ出席理事を含め、21名全員の出席をいただいておりますことをご報告いたします。

それでは、本会規約第31条の規定に基づきまして、これより理事長に議事進行をお願い申し上げます。

## 議 長

ただ今から令和3年度第5回理事会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名人につきましては、副理事長、専務理事を指名させていただきますので、よろしくお願いを申しあげます。

また、出席指定書により出席の皆様も、議事に対するご質問、ご意見などございましたら、ご自由にご発言をいただきますよう、お願いを申しあげます。

それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。まず、報告事項であります。報告第1号から報告第3号までの3案件は、各種委員会の委員長報告であります。それぞれの委員長さんに報告を求めます。

## 国民健康保険事業運営に関する委員会委員長

報告第1号「国民健康保険事業運営に関する委員会の協議結果等について」ご報告申しあげます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料1。1ページをお願いいたします。

令和3年度の国民健康保険事業運営に関する委員会につきましては、第2回まで開催しております。

1番目の開催日時及び協議事項等につきましては、記載のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

協議等の概要についてでございます。○「大阪府国民健康保険団体連合会国民健康保険事業運営に関する委員会の委員長及び副委員長の選任について」でございます。委員長につきましては、私、茨木市健康医療部保険年金課長、副委員長につきましては、田尻町住民部住民課長が、それぞれ選任されました。

○「大阪府国民健康保険団体連合会国民健康保険事業推進委員会委員長報告」につきましては、保険者事務共同電算処理等事業に関するアンケートで寄せられた要望のうち、令和3年度の開発となった3案件の報告と残りの案件について、研究部会員による再度の優先順位付けの結果報告があり、令和4年度開発（案）として4案件が提示され、具体的な仕様は必要に応じて研究部会を開催し、協議していくと、併せて報告がございました。

○「令和4年度事業方針（案）及び予算編成方針（案）等について」でございます。事業方針（案）としましては、令和4年度より、第4期中期経営計画をスタートさせ、基本方針に基づき、保険者の共同体としての役割を果たすため、各種事業を安定的に継続できるよう、財政基盤の強化と組織体制を確立していくとともに、継続的な経費節減努力や効率的な事業実施により歳出削減に努めていくとの説明がございました。

予算編成方針（案）としては、中央会への連合会負担金増額の財源については、積立金を抑えるなど歳出削減で対応し、新設の次期国保総合システム更改経費の開発負担金の財源につきましては、積立金及び補助金で対応するとの説明がございました。また、会員負担金及び主な手数料につきましては、引上げとなる保健事業等に係る会員負担金（KDBシステム以外分）を除き現行どおりとし、安定的な会務運営並びに事業運営に取り組むとの説明がございました。以上につきまして、了承いたしました。

○「第4期中期経営計画（案）について」でございます。第1回委員会において、事務局から素案の説明があり、その後、保険者からの意見等を踏まえ、第2回委員会では、修正した計画（案）の提案があり、これを了承いたしました。

理事各位におかれましては、以上の協議結果等につきまして、ご理解を賜りますようお願い申しあげまして、本委員会の委員長報告といたします。

令和4年2月15日、大阪府国民健康保険団体連合会国民健康保険事業運営に関する委員会委員長。

## 事務局

私からは、報告第2号「大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業運営に関する委員会委員長報告」及び報告第3号「大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援事業運営に関する委員会委員長報告」を代読させていただきます。着座にて失礼します。

資料については、資料1の3ページになります。「介護保険事業運営に関する委員会委員長報告」。

令和3年度介護保険事業運営に関する委員会については、第2回まで開催いたしましたので、協議結果等をご報告申し上げます。

1、開催日時及び協議事項については、記載のとおりです。

2、協議等の概要について。○「大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業運営に関する委員会の委員長及び副委員長の選任について。」委員長には私、堺市健康福祉局長寿社会部介護保険課長、副委員長には、能勢町福祉部健康づくり課長が、それぞれ選任されました。

大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業推進委員会委員長報告について。委員長、副委員長の選任及び介護給付適正化に関する保険者支援についての報告がありました。また、介護給付適正化において、保険者を支援するシステムを各保険者の意見等を踏まえながら開発をして欲しい旨要望したとの報告がありました。

4ページになります。○「令和4年度事業方針（案）及び予算編成方針（案）等」について。事業方針（案）として、令和4年度より第4期中期経営計画をスタートさせ、基本方針に基づき、保険者の共同体として役割を果たすため、各種事業を安定的に継続できるよう、財政基盤の強化と組織体制を確立していくとともに、継続的な経費節減努力や効率的な事業実施により歳出削減に努めていくとの説明がありました。

予算編成方針（案）としては、令和4年度各種手数料については、据え置きとすること等の説明がありました。また、システム開発等により、適正化事業のサポートをより一層行えるよう、予算の執行を行うとの説明がありました。

令和4年度に係る経費の特記事項では、介護給付適正化に関するシステムの構築について、介護給付適正化事業に関するシステム構築費として2,645万5,000円。事業所評価加算のCSVをデータ化、自動で保険者に振り分けを提供するシステムを構築する改修費用としまして442万円。公費実施者へ送付している紙帳票をPDF化するためのシステム改修及びCD（Compact Disc）に格納するための機器購入費用として527万6,000円を見込む等の説明がありました。了承いたしました。

○第4期中期経営計画（案）について。第1回委員会にて事務局から素案の説明があり、その後、保険者からの意見等を踏まえ、第2回委員会では修正した計画（案）の提案があり、これを了承しました。

理事各位におかれましては、以上、協議結果等につきまして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。本委員会の委員長報告といたします。

令和4年2月15日、大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業運営に関する委員会委員長。

続きまして、5ページです。障害者総合支援事業に関する委員会委員長報告。

令和3年度障害者総合支援事業に関する委員会については、第2回まで開催いたしましたので、協議結果等をご報告申し上げます。

1、開催日時及び協議結果等については、記載のとおりでございます。

2、協議等の概要について。○大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援事業運営に関する委員会の委員長及び副委員長の選任について。委員長には私、大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課長、副委員長には、能勢町福祉部福祉課長が、それぞれ選任されました。

○大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援事業推進委員会委員長報告について。委員長、副委員長の選任及び障害者総合支援法における地域生活支援事業について、各市町村の実施状況の意見交換を行い、連合会がサービスごとの実績記録票のインターフェース及びチェック仕様等を創設し、事業所から請求を受け付けて支払う仕組みを構築してほしいと事務局に要望するとともに、各市町村にアンケートを実施すると報告がありました。

6ページになります。○令和4年度事業方針（案）及び予算編成方針（案）について。事業方針（案）として、令和4年度より第4期中期経営計画をスタートさせ、基本方針に基づき、保険者の共同体として役割を果たすため、各種事業を安定的に継続できるよう、財政基盤の強化と組織体制を確立していくとともに、継続的な経費節減努力や効果的な事業実施に、歳出削減に努めていくと説明がありました。

予算編成方針（案）としては、効率的な事業実施により、継続的な歳出削減に努めるとともに、地域生活支援事業の審査支払業務を行うためのシステム開発に向けて予算の執行を行うとの説明がありました。給付費等審査支払手数料は請求件数の増加により見直しを行い、144円63銭から110円へ減額改定、市町村等事務共同処理業務手数料は現行通りと説明があり、了承いたしました。

○第4期中期経営計画（案）について。第1回委員会に事務局から素案の説明があり、その後、保険者からの意見等を踏まえ、第2回委員会では修正した計画（案）の提案があり、これを了承しました。

理事各位におかれましては、以上の協議結果等につきまして、ご理解賜りますようお願い申しあげまして、本委員会の委員長報告といたします。

令和4年2月15日、大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援事業運営に関する委員会委員長。

以上で、報告第1号から報告第3号の報告を終わります。よろしく申し上げます。

## 議 長

ありがとうございます。ただいま3委員会からの報告を受けました。この件につきまして、ご質問またご意見などございませんでしょうか。よろしいでございますか。

ご意見、ご質問等ないようでございますので、質疑を打ち切りたいと、このように思います。

それでは、次へまいらせていただきます。次に、議案第1号につきまして、事務局に提案理由の説明を求めます。よろしく申し上げます。

## 事務局

私からは、議案第1号「大阪府国保連合会第4期中期経営計画（案）について」、ご提案させていただきます。

資料2をお願いします。着座にて失礼いたします。今回お示しさせていただきますのは、第4期中期経営計画になります。

1ページをお開きください。「はじめに」ということで記載しておりますが、平成23年度から計画を作成し、3か年の第3期の計画を検証・評価を行いまして、今回の計画（案）

を作成いたしました。基本的には、現在の計画と大きくは変わりませんが、審査支払機能に関する改革工程表が国から示されるなど、本会をとりまく情勢にあわせて記載の見直しを行ったところがございます。

今回の計画につきましては、1点目としまして、保険者等への事業運営の支援。2点目として、効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成。3点目として、情勢の変化への的確な対応の3点を基本方針に掲げまして、保険者にとってなくてはならない存在になることを目指してまいりたいと思っております。

2ページをお願いいたします。ここからは大きく4つの項目について、情勢を記載しております。

1点目は、医療給付費と介護給付費等の状況であります。特徴的なところとしましては、医療費全体として新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴います受診控えでありますとか、マスク効果というのでしょうか。インフルエンザなどの疾患が減少したことによりまして、過去最大の減となりました。個々に見ますと、国保・後期の医療費は減少、介護・障害の給付費等は増加という結果になっております。数字等につきましては、お読み取り願います。

3ページになります。2点目は、審査支払機関の改革についてであります。国においてさまざまな議論を経まして、中段あたりになります。昨年3月に審査支払機能に関する改革工程表が取りまとめられました。これに沿ってコンピュータチェックの統一や審査基準の統一などが進められるとともに、システムにつきましても、支払基金との共同開発、共同利用、またクラウドリフト化などに取り組んでまいります。

4ページになります。3点目は、データヘルス改革、デジタル改革の推進であります。2段落目になります。既にオンライン資格確認やマイナンバーなど、既存のインフラの活用がスタートしておりますが、電子処方箋や自身の保健医療情報の活用など、さらにデジタル化を進めるとしてまいります。

後段あたりになります。健康・医療・介護のデータの利活用を行うことで、データヘルスを推進していくとしております。

5ページになります。4点目です。保健事業の効果的な展開であります。これまでもデータヘルス計画策定による保険者の保健事業推進への支援を支援・評価委員会を設置し、有識者による助言指導を行ってまいりました。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施がスタートし、KDBシステムのデータの利活用が求められているというところがございます。

6ページをお願いします。基本理念になります。本会が国民健康保険法によりまして、保険者の共同目的達成のために設立された組織であることを十分認識し、保険者ニーズに的確に対応する事業展開を行うことにつきましては、これまで同様でございます。

続いて、基本方針と具体的施策です。「はじめに」で申しあげました3つの基本方針を、さらに具体化したものでございます。

1点目の、保険者等への事業運営の支援につきましては、①から④の4点。

2点目の、効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成につきましては、①から③の3点。

3点目の、情勢の変化への的確な対応につきましては、①から③の3点にまとめました。

記載の内容につきましては、これまでお話をさせていただきました内容と被ることも多いので割愛させていただきますが、1点だけ財源について少しふれさせていただきたいと思っております。

7ページの(2)番の②の部分になります。平成29年当時、本会会計の収支不均衡、ま



た次回システム更改に向けた資金準備ができない等の理由から、手数料の10円引き上げを了承いただきました。そこから効率的・効果的な運営を行いまして、同時に経費削減を意識しながら、現在に至っているところでございます。その上で、各積立金を国に定められた上限近くまで、この間積み立てることができました。令和6年、令和8年と次期国保総合システムの更改で莫大な費用が発生することが見込まれていますが、現時点での試算では積立金の取崩しと補助金でおおむね賄えるものと考えているところでございます。次の3か年計画におきましても、計画的な資産形成に努めてまいります。

次に、7ページの下段から記載の具体的施策です。これにつきましては、基本方針で具体化した項目を、さらに現場各部署で何に取り組むという視点で細分化したものでございます。それぞれ3年後目標、それに対する対応方針という形で記載しておりますので、お読み取りをお願いしたいと思います。

最後に、14ページになります。計画期間進捗管理になります。期間としましては、令和4年度から令和6年度の3カ年とします。進捗管理は、毎年度PDCAサイクルに基づきまして検証等を行い、最終年度には3年間の評価及び総括を行いたいと考えております。

議案第1号につきましては、以上になります。よろしくお願いたします。

#### 議 長

ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由の説明を受けました。質疑に入らせていただきます、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。ございませんか。

ないようでございますので、ただいまの議案第1号につきましては、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

#### 議 長

異議なしとのことでございます。本案件につきましては、原案のとおり決定をいたします。

次に、議案第2号から議案第6号までの5案件につきましては、各種規則の改正についてでございます。これらを一括議題として、事務局に提案理由の説明を求めます。よろしくお願いたします。

#### 事務局

資料は「令和3年度第5回理事会議案書」になります。

議案書9ページお願いします。今回ご提案させていただく規則改正につきましては、議案第2号から議案第6号までの5つの案件となります。恐れ入りますが、着座にて失礼します。

9ページです。議案第2号「大阪府国保連合会保険者事務共同電算処理等事業規則の一部を改正する規則について」、次のとおり定めるものです。

11ページをお願いします。表の右半分は改正前、左半分を改正後として、変更部分は下線で示しております。保険者事務共同電算処理事業等事業について、現在本会と保険者との間では、業務履行に関して契約の締結をしておりますが、規則に契約書について明記されていないため、字句修正とあわせて改正するものです。

また、13ページお願いします。13ページの保険者事務共同電算処理等事業委託に関する届につきましては、代表者印を省略するため改正するものになっております。

15ページをお願いします。議案第3号「大阪府国保連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業規則の一部を改正する規則について」、次のとおり定めるものです。

17ページをお願いします。第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業の直接求償業務の解釈について。規則の文言に不備があったため、字句修正とあわせて改正するものです。

19ページをお願いします。議案第4号「大阪府国保連合会介護保険第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業規則の一部を改正する規則について」、次のとおり定めるものです。

21ページをお願いします。先ほどの議案第3号の「第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業規則」と文言を統一するため、改正するものとなっております。

23ページをお願いします。議案第5号「大阪府国保連合会介護保険保険者事務共同処理事業規則の一部を改正する規則について」、次のとおり定めるものです。

25ページをお願いします。議案第2号と同じく、本事業の契約に関して、規則に契約書について明記されていなかったため、字句修正とあわせて改正するものです。

また、29ページの保険者事務共同処理事業委託に関する届につきましては、同じく代表者の押印を省略するとともに、実際の運用にあわせた届に改正するものとなっております。

31ページをお願いします。議案第6号「大阪府国保連合会障害者総合支援市町村等事務共同処理業務規則の一部を改正する規則について」、次のとおり定めるものです。

33ページをお願いします。議案第2号、議案第5号と同じく、規則の中に委託契約書について明記し、介護保険共同処理業務規則と文言を統一するため、字句修正とあわせて改正するものです。規則改正については、以上となります。

なお、議案第2号から議案第6号の規則につきましては、令和4年2月16日から施行するものになります。よろしくをお願いします。

## 議 長

ありがとうございます。ただいま事務局からの提案理由の説明が終わりました。質疑に入らせていただきます、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。ございませんか。

ないようでございますので、質問など打ち切らせていただきます。

それでは、一括採決とさせていただきます。ただいまの議案第2号から議案第6号までの5案件につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

## 議 長

ありがとうございます。ご異議なしとのことでございますので、本5案件は、原案のとおり決定をいたします。

それでは次に、議案第7号につきまして、事務局に提案の理由の説明を求めます。よろしくお願いたします。

## 事務局

引き続き、よろしくお願いします。着座にて失礼します。

議案書の39ページ。議案第7号「令和3年度大阪府国保連合会第2回通常総会に、次の案件を付議するもの」です。

資料は、お手元の資料右上に（別冊）と記しております。議案第7号「第2回通常総会に付議する案件」をご用意ください。

資料1ページをお願いします。報告事項1「令和3年度大阪府国保連合会一般会計補正予

算（第1号）の理事長の専決処分について」です。

2ページ、3ページをお願いします。歳入歳出2億9,641万4,000円の補正を行い、歳入歳出予算総額を14億6,791万5,000円としたものです。

次の4ページから7ページには、大阪府が実施します介護サービス事業所、施設における感染防止対策支援事業及び障害福祉サービス施設等における感染防止対策支援事業について、令和3年10月から12月まで介護及び障害福祉サービス事業所、施設において、感染防止対策を継続的に行うための衛生用品等の購入に必要な経費を支援する事業です。大阪府から申請受付及び支払業務を本会に委託する旨の意向を受け、予算の補正を行いました。

9ページをお願いします。報告事項2「令和3年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）の理事長の専決処分について」です。

10ページ、11ページをお願いします。歳入歳出1億652万6,000円の補正を行い、歳入歳出予算総額を54億4,704万7,000円としたものです。

12ページから15ページです。本会では、令和3年4月から新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用の請求支払事務を実施しておりますが、3回目の追加接種が実施されることを受けまして、国から協力要請がありました。これに伴う事務経費について、予算の補正を行ったものです。

17ページをお願いします。報告事項3「令和3年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）補正予算（第2号）の理事長の専決処分について」。

18ページ、19ページをお願いします。歳入歳出13億7,782万円の補正を行い、歳入歳出予算総額を72億119万8,000円としたものです。

20ページから23ページです。新型コロナウイルス感染症ワクチンの3回目接種の実施に伴い、医療機関等へ支払う接種費用についての予算補正を行いました。

なお、この3つの報告案件につきましては、本来、総会の議決を必要とするところですが、事案の緊急性を鑑み、令和3年12月24日に理事長の専決処分としましたので、総会において報告させていただくものです。

報告事項については、私からの説明は以上です。よろしくをお願いします。

## 事務局

引き続きまして、議決事項のご提案をさせていただきたいと思っております。

私から、議決事項1「令和4年度大阪府国保連合会事業計画について」をご説明させていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

お手元の資料、25ページをお願いいたします。「令和4年度本会事業計画」を、次のとおり定めるものでございます。

27ページから38ページまでが説明させていただくところとなりますが、先に、議案第1号で説明させていただきました、第4期中期経営計画に基づく3カ年計画の1年目の事業という内容となっております。内容が被っているところも多くありますので、できるだけ重複しない箇所に絞って説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

27ページをお願いいたします。「事業計画の基本方針」でございます。ここの記載につきましては、中期経営計画の保険者、国保連をとりまく情勢として、4つの項目で説明させていただいたところでございます。基幹業務であります審査支払業務や共同処理、保健事業など、保険者の共同体としての役割を果たすため、財政基盤の強化と組織体制を確立してまいりたいと考えております。お読み取りをお願いいたします。

28ページをお願いいたします。具体的施策です。1点目の保険者への事業運営の支援で

は、大きく4点記載しております。

(1) 審査支払業務の充実強化では、4つ目のマルになりますが、療養費審査について、これまでも取り組んでまいりましたが、留意事項通知の対象規程の見直しや、面接確認委員会の回数を増やすなど、対象を拡げることにより、強化してまいりたいと考えております。

(2) 保健事業支援の充実強化では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の支援や、支援・評価委員会での支援を継続してまいります。また、データヘルス計画ひな型について改修に取り組んでまいります。

(3) 医療費・介護給付費等適正化の推進につきましては、介護給付適正化でシステムを新たに開発し、適正化業務でより活用できる帳票等の提供に取り組んでまいります。

(4) 保険者事務共同電算処理等事業の充実につきましては、限られた予算の中ではありますが、システム改修を行いまして独自機能を構築するなど、保険者の要望に沿った事業運営を行いたいと考えているところです。

2点目の、効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成では、大きく3点記載しております。

(1) 簡素・効率的な組織体制の確立では、改革工程表への対応や定年延長等、情勢の変化を見ながら適正な人員体制を構築してまいります。

(2) 安定財源の確保につきましては、将来に向けてのシステム改修やその管理・運用に備えて経費削減をしっかりと意識しながら、国から認められている積立資産を活用し、財源確保に努めてまいります。

(3) 人材育成の推進では、時代の変化とともに本会の業務がより専門性を求められてきていることから、職員のスキルアップに取り組んでまいります。あわせて、労働条件面では、課題としております昇任試験制や職務・職階などを精査しまして、職員のモチベーションが上がり人材育成につながるよう、見直しを図ってまいります。

3点目の、情勢変化への的確な対応では、大きく3点記載しております。

(1)、(2)に記載しております、それぞれの工程表への対応や、国や国保中央会への動向に対して、情報収集を行ってまいります。

(3) デジタル改革への対応につきましては、本会の各種業務で使用しているシステム更改が令和6年度に予定されております。しっかりと財源を確保しながら、国保中央会と情報連携をしてまいります。

31ページから38ページにかけては、事業計画を記載しております。新型コロナウイルス感染症関連で3回目のワクチン接種対応など、引き続きの取組みであったり、3年間で終える予定だった風しん対策業務の延長などがございますが、おおむね令和3年度から継続する事業運営となっておりますので、38ページにかけてご一読お願いしたいと思っております。

私からは、以上となります。続いて、議決事項2以降、担当から説明いたします。

## 事務局

39ページをお願いいたします。議決事項2「令和4年度国保連合会負担金及び手数料の額」を、次のとおり定めるものとさせていただきます。

この議決事項2から議決事項11につきましては、変更点及び増減理由などを要約したものとしまして、お手元の資料3「予算等の概要」にて、ご説明とご提案をさせていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

それでは、資料3の2ページをお開きください。「令和4年度負担金及び手数料等」で

ございます。国保と後期につきまして、第1編成方針は、中央会への連合会負担金増額及び次期国保総合システム更改経費として、開発負担金が新設となっております。増額の連合会負担金の財源は積立金を抑えるなど、歳出削減で対応いたします。新設の開発負担金の財源は、積立金及び補助金で対応することとし、会員負担金（保健事業等に係る負担金を除く）、及び各種手数料は据え置きとさせていただきます。引き続き、次年度においても効率的な事業実施により、安定的な会務運営並びに事業運営に取り組んでまいります。

第2「負担金及び手数料単価」につきまして、変更箇所のみご説明させていただきます。

1、(3)保健事業等に係る会員負担金。②KDB以外分。被保険者1人につき3円64銭。これは、国の施策・方針に基づいて保健事業のメニューが増えつつある中で、保険者支援に対応するため国保中央会の事務員の増員、外部支援業者への委託費などが増加していることから1円28銭の値上げとなります。

③KDBシステムランニング経費と⑤大阪府国保データベースシステム負担金は、5年かけて減価償却分としていた経費が不要となるもので、若干の減額でございます。

2、(1)③国保情報集約システム手数料。被保険者1人につき63円40銭限度となります。これは国保の被保険者数が減少傾向にあるため、単価としては1円弱の増額となりますが、実際にご請求させていただく金額につきましては、今年度と同等の見込みとなります。

3ページをお願いいたします。⑥公費負担医療受給者別一覧表電子媒体提供料。現行3,055円の廃止です。個別契約として、標記データをCDにて提供しておりましたが、この度、電子帳票検索システムを更改いたしまして、標記データを含め、各種データをCDにて提供していることから、個別としての提供を取りやめるものでございます。

(2)後期手数料。④保健事業等保険者支援手数料のKDBシステム以外分。KDBシステムランニング経費につきましては、先ほどの国保と同様の内容でございます。

4ページをお願いいたします。保険者事務共同電算処理等事業手数料。次の5ページ、の事務代行業務手数料各々の手数料につきましては、現行どおり変更はございません。

6ページをお願いいたします。介護保険でございます。第1「編成方針」は、効率的な事業実施により、継続的な歳出削減に努め、適正化事業のより一層のサポートのため、システム開発を行ってまいります。なお、各種手数料は据え置きといたします。

第2「手数料単価」につきまして、7ページまですべて現行どおり変更はございません。

8ページをお願いいたします。障害者総合支援でございます。第1「編成方針」は、効率的な事業実施により、継続的な歳出削減に努め、地域生活支援事業の審査支払業務を行うため、システム開発を行ってまいります。給付費等審査支払手数料は請求件数の増加によりまして、見直しを行い減額いたします。なお、市町村等事務共同処理業務手数料については据え置きといたします。

第2「手数料単価」。(1)給付費等審査支払手数料は、すべての単価を144円63銭から110円に減額となります。

(2)市町村等事務共同処理事務手数料は現行どおり変更はございません。

9ページをお願いいたします。「令和4年度一時借入金」でございます。本会の各会計に資金不足が生じた場合、銀行から借り入れることができる限度額につきまして、会計勘定ごとに記載のとおりお諮りするものでございます。ご確認をよろしくをお願いいたします。

11ページをお願いいたします。「令和4年度予算(案)の概要」でございます。

12ページをお願いいたします。令和4年度予算の増減額について、各会計の下に主な理由を記載しております。ポイントを絞らせていただきましてご説明させていただきます。一般会計でございます。令和4年度の予算額としまして、合計10億4,900万円で増減額は1

億2,200万円の減となっております。

歳入の第1款「負担金」では、保健事業等KDBシステム以外分の増額と、第7款「諸収入」では、特定健診受診率向上対策事業において、保険者と業者の直接契約に変わったため減額でございます。

13ページをお願いいたします。歳出の第3款「事業費」では、業者への支払いとして、先ほどの諸収入の特定健診受診率向上対策事業に連動しまして減額でございます。

14ページをお願いいたします。「債務負担行為」でございます。外部監査委託につきまして、令和5年度にまたがるため、債務負担行為を設定しまして、限度額330万円を計上するものでございます。その他、特別会計ごとに同様な形で、令和5年度にまたがることから債務負担行為を設定しております。

15ページをお願いいたします。「退職金特別会計」でございます。令和4年度の予算額といたしまして、合計3億7,200万円で増減額は、1,400万円の減となっております。歳入、歳出とも定年退職者数の減によりまして、退職手当金の減額でございます。

18ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)」でございます。令和4年度の予算額としまして、合計欄66億3,400万円で増減額は、15億1,000万円の増となっております。

歳入の第1款「手数料」の審査支払手数料では、被保険者数の減少による取扱件数の減はございますが、一方で新型コロナ拡大による感染症公費手数料の増額と、3「事務費」のところでは、新型コロナウイルスワクチン接種事務費につきまして、令和3年度は、補正予算での対応になったことから、次年度の予算対比で増額でございます。

19ページをお願いいたします。歳出の第3款「特別審査負担金」、国保中央会での審査に係る運用経費の増から、超高点数レセプトに係る審査負担金の増額と、第6款、1「諸支出金」では、右側の国保中央会負担金としまして、新設した国保総合システム開発負担金等の増額でございます。

21ページをお願いいたします。「国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定」でございます。保険者におきまして、診療報酬の支払資金不足が生じたときに貸付を行うための会計でございます。借入金と償還金合わせて480億4,100万円を計上しているところでございます。

22ページをお願いいたします。こちらは、「後期高齢者医療関係業務特別会計(業務勘定)」でございます。令和4年度予算額としまして、合計45億3,200万円で、増減額は1億4,900万円の増となっております。

歳入の第1款「手数料」の審査支払手数料では、被保険者数の増加による取扱件数の増がありますが、一方で令和3年3月31日で一部負担助成医療費の制度の終了に伴う公費手数料の減額があります。第4款「繰入金」では、積立金繰入金の増額でございます。

23ページをお願いいたします。歳出につきまして国保と後期で共通経費を費用按分していることから、先ほど19ページの国保の歳出内容と同様となりますことから、ご説明を割愛させていただきます。

26ページをお願いいたします。「特定健診特別会計業務勘定」でございます。令和4年度の予算額としまして、合計3億円。増減額は、900万円の増となっております。

歯科健康診査業務の取扱件数の増によりまして、歳入の1款「手数料」の事務委託料のところと、27ページの歳出の第1款総務費、2の共同処理事業費におきまして、それぞれ増額でございます。

私からは、以上となります。引き続き、提案者を変らせていただきます。

## 事務局

私からは「国保・後期支払勘定等の予算の概要」を説明させていただきます。恐れ入ります。失礼いたします。

そうしましたら、資料3「予算等の概要」。29ページをお願いいたします。「国民健康保険・後期高齢者医療事業関連会計の支払勘定」でございます。この支払勘定については、保険者から収入しております診療報酬等を歳入として、これをもとに医療機関等に支払うものを歳出としております。いわゆる通り抜け会計でございます。令和3年度、令和4年度予算の増減額について、主な理由を抜粋して説明させていただきます。

30ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払の支払勘定」でございます。

歳入1「国民健康保険診療報酬等受入金」。7,448億4,300万円。前年度比158億2,000万円の減額でございます。団塊世代が後期高齢者へ移行する影響に加え、健康保険の適用拡大による被保険者数の減数を見込み、減額としております。歳入、歳出とも合計7,487億5,700万円を計上しております。

31ページです。「診療報酬審査支払の公費負担医療に関する支払勘定」でございます。

歳入1「公費負担医療受入金」。345億4,400万円。前年度比22億4,400万円の減額でございます。こちら、国保と同様に被保険者数の減少と一部負担金助成医療費制度が終了したことにより減額としております。歳入、歳出とも合計345億5,600万円でございます。

32ページをお願いします。「診療報酬審査支払の抗体検査等費用に関する支払勘定」です。いわゆるワクチン接種でございます。

歳入1「抗体検査等費用受入金」。63億9,000万円。前年度比22億1,700万円の増額でございます。風しんワクチン無料接種について。令和6年度末までの延長と新型コロナウイルス感染症接種費の増額を見込んだことによるものです。歳入、歳出とも合計63億9,000万円を計上しております。

33ページです。「後期高齢者医療の支払勘定」でございます。

歳入1「後期高齢者医療診療報酬受入金」。1兆3,945億5,100万円。前年度比508億8,600万円の増額でございます。1人当たりの医療費の増加及び団塊世代の後期高齢者へ移行する影響のため、増額を見込んでおります。歳入、歳出とも合計1兆3,945億8,600万円を計上しております。

34ページをお願いいたします。「後期高齢者医療の公費負担医療に関する支払勘定」でございます。

歳入1「公費負担医療受入金」は、136億1,800万円。前年度比で23億4,900万円の減額でございます。一部負担金助成医療費制度が終了したことにより減額としております。歳入、歳出とも合計136億2,400万円を計上しております。

35ページです。「特定健診費用の支払勘定」でございます。

歳入1「特定健診・特定保健指導等費用受入金」。39億3,500万円。前年度比7,900万円の減額としております。団塊世代が後期高齢者へ移行する影響に加え、健康保険の適用拡大による被保険者数の減少を見込み、減額としております。歳入、歳出とも合計39億3,500万円を計上しております。

36ページをお願いいたします。「後期高齢者医療健診等費用の支払勘定」でございます。

歳入1「後期高齢者健診等費用受入金」。28億2,000万円。前年度比で2億800万円の増額でございます。団塊世代が後期高齢者へ移行する影響のため、増額を見込んでおります。歳入、歳出とも合計28億2,000万円を計上しております。

37ページです。「第三者行為求償事務の特別会計」でございます。

歳入1「損害賠償金受入金」、22億5,000万円。新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛等に伴って、交通事故件数を推計することが困難なため、前年度予算額と同額を計上しております。歳入、歳出とも合計23億300万円を計上しております。

私からは、以上となります。よろしくお願ひいたします。

## 事務局

私からは、議決事項8の「介護保険事業関係業務特別会計予算」と議決事項9の「障害者総合支援法関係業務等特別会計予算」について、説明させていただきます。

40ページをおめくりください。「介護保険の業務勘定の収入」でございます。令和4年度予算額としまして、合計欄ですが41億400万円。増減額として1億1,800万円の減額となっております。

歳入、第3款の「主治医意見書受入金」の2億7,000万円の減額が出ております。令和3年度の予算を高く見積もっていたことから、予算の乖離が大きくなるように減額いたしました。

41ページをお願いいたします。歳出の第1款「総務費」では2,200万円の減が出ております。介護と障害の共通経費において、按分比率を取扱件数から見直しを行ったことによるものです。

第5款「主治医意見書の支出金」でございますが、歳入の受入金と同様の内容となっております。

42ページをお願いいたします。「介護保険の介護報酬の支払勘定」でございます。令和4年度予算額としまして、合計欄ですが9,484億3,600万円計上しております。増減額として992億5,300万円の増額となっております。介護認定者数の増に伴う請求件数の増加が影響しております。

43ページをお願いいたします。「介護報酬の公費負担医療」でございます。令和4年度予算額としまして、合計欄ですが160億100万円。増減額として16億1,500万円の増となっております。こちらも介護認定者数の増に伴う請求件数の増加が影響しております。

44ページをお願いいたします。「障害者総合支援の業務勘定」でございます。令和4年度の予算額としまして、合計欄ですが6億3,600万円を計上しており、増減額としまして600万円の減額としております。これは審査支払手数料の単価を引き下げたことによるものとなっております。

45ページをお願いいたします。歳出の第1款「総務費」では、1,800万円の増が出ておりますが、介護と障害の共通経費において按分比率を取扱件数から見直しを行ったことによるものです。

46ページをお願いいたします。「障害者の給付費の支払勘定」でございます。令和4年度予算額としまして、合計欄ですが3,058億9,900万円。増減額として31億9,000万円の増となっております。被保険者数の増に伴う請求件数の増加が影響しております。

47ページをお願いいたします。「障害児の給付費の支払勘定」でございます。令和4年度予算額としまして、合計欄ですが745億1,000万円。増減額として178億7,700万円の増額となっております。こちらは児童の発達支援、放課後デイサービスの請求件数の増加が影響しております。

以上、議案第7号について、事務局からの提案説明を終わります。ご審議よろしくお願ひいたします。



#### 議 長

ご苦勞様でございます。事務局から議案第7号、議決事項1から議決事項11までの提案の説明理由を承りました。質疑に入らせていただきます。ご質問、ご意見などございませんでしょうか。どうぞ。

#### 四條畷市

ご説明いただきありがとうございます。議決事項の第1号「事業計画」の部分なのですが、資料27ページの、後段また以降に第4期中期経営計画方針3点記載をいただいております。先ほど、ご説明いただいた第4期中期経営計画の本体の部分の1ページにも同じように方針を書かれているのですが、若干文言が(2)と(3)が違っているのかなと思うのですが、これは問題ないでしょうか。

#### 議 長

事務局、よろしいでしょうか。ご確認できますか。

#### 事務局

すみません。第4期中期経営計画の1ページのところに、「はじめ」のところなのですが、一番下に第4期中期経営計画の3本の柱を記載させていただいております。そちらと同じ内容ではないでしょうか。真ん中あたりの1、2、3というのは、第3期中期経営計画の3本柱で、第4期中期経営計画は下のほうに書いているのですが。

#### 四條畷市

わかりました。ありがとうございます。

#### 事務局

よろしいですか。すみません。

#### 議 長

よろしいですか。あとの理事様、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

ご質問、ご意見、ほかはないようでございますので、質問につきましては打ち切らせていただきます。

それでは、ただいまの議案第7号につきまして、第2回通常総会に付議することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

#### 議 長

ご異議なしということでございますので、本案件につきましては、原案のとおり、第2回通常総会に付議することといたします。ありがとうございます。

それでは、次に、議案第8号につきまして、事務局に提案理由の説明を求めます。

#### 事務局

議案第8号で、資料の「第5回理事会議案」の41ページをお開きください。

議案第8号「令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会第2回通常総会の招集について」。令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会第2回通常総会を、次のとおり招集する。

1. と き 令和4年2月28日月曜日 午後1時30分
2. と ころ 大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通FNビル  
大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

以上となります。よろしくお願いいたします。

#### 議 長

ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由の説明を承りました。質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

ご質問ないようでございます。質問を打ち切らせていただきます。

ただいまの議案第8号につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

#### 議 長

ありがとうございます。ご異議なしということでございます。本案件につきましては、原案のとおり決定といたします。

以上で、本理事会における提出議案の審議は、すべて終了をいたしました。最後に事務局から報告があるということでございますので、事務局、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 事務局

お疲れのところ申し訳ありませんが、1点だけ。国庫補助獲得のための要請活動について、ご報告させていただきたいと思っております。

国保総合システムの令和6年度、令和8年度のシステム更改につきましては、既にご案内のとおりでございます。国の意向を踏まえることで高額な開発経費が発生することや、大阪の連合会におきましては、この間の積立資産を活用することで賄えるのではないかという見通しについて申しあげてきたところでございます。しかしながら、全国の連合会では、手数料を大幅に引き上げるなどの対策を講じないと費用が捻出できないというのも実態としてあります。そのような状況を受けまして、令和4年度に必要な額に対して、昨年の5月、全国知事会、市長会など地方6団体に対しまして要請活動を行い、約54億円の国庫補助が措置されました。一方で、令和5年度予算に対しまして、なお全国で約100億円の財源不足となります。これに対してさらに国庫補助確保のために、この2月から3月にかけて、改めて、地方6団体への要請活動を各連合会で取り組むことが全国の国保連の会議で決定したところでございますので、ご報告させていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議 長

ありがとうございます。ただいま関係団体への要請活動についての説明をお聞かせいただきました。何かご意見、ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。本日は長時間にわたるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、本理事会を閉会とさせていただきます。ご苦勞様でございました。

閉会時刻 午後 3 時12分